中小企業事業者の皆さんを応援する

業務改善助成金とは？

「業務改善助成金」は、生産性を向上させ「事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）」の引上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。設備投資などを行った場合、支給の要件に応じてその費用の一部を助成します。

業務改善助成金 最大600万円を助成

詳しくは、こちら
業務改善助成金 検索

支給の主な要件

設備投資等に要した費用の一部を助成

- 事業場内最低賃金が、令和8年度地域別最低賃金未満であること
- 事業場内最低賃金の引上げ
- 引上げ後の賃金額の支払
- 生産性向上に資する機器・設備などの導入
- 解雇、賃金引下げ等の不交付事由がないこと

助成金支給までの流れ

1. 交付申請書・事業実施計画などを、事業場がある都道府県労働局に提出
2. 交付決定後、提出した計画に沿って事業実施（審査）
3. 実施結果報告書・支給申請書を労働局に提出（審査）
4. 支給

助成の概要

業務改善助成金 検索

コース区分	引上げ額	引き上げる労働者数	助成上限額（※2）	助成対象事業場	助成率
50円コース	50円以上	1人	30万円（40万円）	事業場内最低賃金が令和8年度の地域別最低賃金未満	事業場内最低賃金1,050円未満 4／5
		2～3人	40万円（70万円）		
		4～5人	70万円		
		6～7人	90万円		
		8人以上	110万円		
		10人以上（※1）	130万円		
70円コース	70円以上	1人	40万円（50万円）		事業場内最低賃金1,050円以上3／4
		2～3人	50万円（100万円）		
		4～5人	130万円		
		6～7人	180万円		
		8人以上	230万円		
		10人以上（※1）	300万円		
90円コース	90円以上	1人	90万円（100万円）		
		2～3人	150万円（240万円）		
		4～5人	270万円		
		6～7人	360万円		
		8人以上	450万円		
		10人以上（※1）	600万円		

（※1）10人以上の上限額区分は、以下の①または②に該当する事業場（特例事業者）が対象となります。
①賃金要件：事業場内最低賃金1,050円未満の事業場
②物価高等要件：原材料費の高騰など社会的・経済的環境の変化等の外的要因により、申請前6か月間平均における利益率が前年度と比べ3％ポイント※以上低下している事業者
※「％ポイント（パーセントポイント）」とは、パーセントで表された2つの数値の差を表す単位です。
（※2）（ ）書きの助成上限額は、事業場規模30人未満の事業者が対象です。

相談窓口

業務改善助成金コールセンターを開設しましたので、お気軽にお問い合わせ下さい。
電話番号 0120-366-440 受付時間 平日9:00～17:00

専門家による無料相談を実施しています。
詳しくは、こちら 働き方改革推進支援センター 検索

地域別最低賃金額一覧（47都道府県）

（ ）内は、令和7年に改定された最低賃金額

都道府県名	最低賃金額（円）	引上げ額（円）	発効年月日
北海道	1,131（1,075）	56	令和8年 10月1日
青　森	1,090（1,029）	61	令和8年 10月29日
岩　手	1,090（1,031）	59	令和8年 12月1日
宮　城	1,098（1,038）	60	令和8年 10月1日
秋　田	1,090（1,031）	59	令和8年 10月14日
山　形	1,092（1,032）	60	令和8年 10月30日
福　島	1,094（1,033）	61	令和8年 10月16日
茨　城	1,136（1,074）	62	令和8年 10月18日
栃　木	1,125（1,068）	57	令和8年 10月1日
群　馬	1,120（1,063）	57	令和8年 10月3日
埼　玉	1,196（1,141）	55	令和8年 10月1日
千　葉	1,195（1,140）	55	令和8年 10月1日
東　京	1,280（1,226）	54	令和8年 10月1日
神奈川	1,279（1,225）	54	令和8年 10月1日
新　潟	1,108（1,050）	58	令和8年 10月1日
富　山	1,119（1,062）	57	令和8年 10月1日
石　川	1,113（1,054）	59	令和8年 10月3日
福　井	1,112（1,053）	59	令和8年 10月4日
山　梨	1,113（1,052）	61	令和8年 11月1日
長　野	1,117（1,061）	56	令和8年 10月2日
岐　阜	1,121（1,065）	56	令和8年 10月1日
静　岡	1,154（1,097）	57	令和8年 10月15日
愛　知	1,195（1,140）	55	令和8年 10月1日
三　重	1,143（1,087）	56	令和8年 10月1日
滋　賀	1,136（1,080）	56	令和8年 10月3日
京　都	1,180（1,122）	58	令和8年 11月16日
大　阪	1,231（1,177）	54	令和8年 10月1日
兵　庫	1,172（1,116）	56	令和8年 10月1日
奈　良	1,107（1,051）	56	令和8年 10月4日
和歌山	1,101（1,045）	56	令和8年 10月3日
鳥　取	1,090（1,030）	60	令和8年 10月3日
島　根	1,092（1,033）	59	令和8年 10月10日
岡　山	1,104（1,047）	57	令和8年 10月2日
広　島	1,141（1,085）	56	令和8年 10月11日
山　口	1,101（1,043）	58	令和8年 10月8日
徳　島	1,103（1,046）	57	令和8年 11月1日
香　川	1,092（1,036）	56	令和8年 10月1日
愛　媛	1,093（1,033）	60	令和8年 11月1日
高　知	1,086（1,023）	63	令和8年 10月29日
福　岡	1,114（1,057）	57	令和8年 10月4日
佐　賀	1,095（1,030）	65	令和8年 11月15日
長　崎	1,087（1,031）	56	令和8年 11月2日
熊　本	1,092（1,034）	58	令和8年 12月1日
大　分	1,096（1,035）	61	令和8年 11月1日
宮　崎	1,085（1,023）	62	令和8年 10月24日
鹿児島	1,090（1,026）	64	令和8年 10月25日
沖　縄	1,086（1,023）	63	令和8年 12月2日
全国加重平均額	1,177（1,121）	56	

最低賃金とは、働くすべての人に賃金の最低額を保障する制度です。

WEBで確認！ 最低賃金に関する特設サイト 最低賃金制度 検索

賃金引上げ特設ページ 賃金引上げ特設ページ 検索 賃金引上げに向けた支援策等を掲載しています。

厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare

リサイクル適性Ⓐ この印刷物は、印刷後の紙リサイクルができます。

（R8.9）



中小企業事業者の皆さんへ **業務改善助成金** 最大600万円を助成 を活用しましょう！

厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare

詳しくは中ページへ